

氏名(国籍) オガサワラ・マリオ・エンリケ (ブラジル)  
 学位の種類 博士 (マネジメント)  
 学位記番号 博 甲 第 4148 号  
 学位授与年月日 平成 18 年 7 月 25 日  
 学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当  
 審査研究科 システム情報工学研究科  
 学位論文題目 **Entry Strategy and Performance of Japanese Subsidiaries in Brazil**  
 (ブラジルにおける日系子会社の進出戦略と業績)

主査	筑波大学教授	Ph. D. in Sociology	松田紀之
副査	筑波大学教授	経済学博士	星野靖雄
副査	筑波大学教授	Ph. D. in Statistics	金澤雄一郎
副査	筑波大学助教授	博士 (工学)	藤川昌樹
副査	筑波大学助教授	Ph. D. in Organizational Behavior	三橋平

### 論文の内容の要旨

グローバルに展開する多国籍企業群の中でも、日本の多国籍企業による海外投資の伸張は著しい。この趨勢を受け、日本の多国籍企業の進出戦略に関する研究が盛んに行われているものの、対象が先進国やアジアの発展途上国に偏しており、ブラジルに関するものは希有である。

本論文の目的は、BRICsの一員として世界経済に占めるブラジルの重要性に鑑み、ブラジルに於ける日本の多国籍企業の正否に与える影響を、進出戦略、現地経験の蓄積、逐次的投資決定を中心に分析することにある。なお、本論文では投資成果を期間の長さに応じた3種類の指標による計量化を試みている－管理職による評価（短期）、利益率（中期－5年）、撤退率（長期－15年）。

第1章は、研究目的、期待される貢献、論文構成について述べている。第2章では、日本のブラジルへの直接投資の歴史的状況、国際的重要性について説明している。続く第3、4、5章では、成果期間別の分析に当てられている。最後の第6章には、論文全体に関する結論、含意、問題点及び将来の研究展望が記されている。

第3章では、短期的成果に対する、所有 (ownership) と内部化 (internalization) の優位性、進出戦略の影響を分析している。これまでの研究で通例とされてきた合弁形態 (現地－本国) に加え、本国企業 (本論文では、日本企業) 間の合弁形態を考慮することで、より実態に即した合弁戦略と完全子会社戦略の比較を可能にしている。所有 (ownership) と内部化 (internalization) の優位性は、Dunning の OLI 枠組みに含まれる要因で、前者の指標には親会社の企業規模、多国籍経営の経験、know-how 等無形資産を用いている。後者の指標は、現地での経営年数の対数と在外日本人の活用度である。現地法人に関するデータ (東洋経済新報社の海外進出企業総覧) と親会社に関するデータ (日経会社年鑑、日経会社総鑑) を用い、順序付きロジット回帰モデルで分析した結果、日日系合弁は完全子会社や伝統的国際合弁 (日系－現地) より収益性が高いことが示された。さらに、子会社の収益性には、所有と内部化の優位性から各々正と負の影響が認められた。

第4章は、現地子会社の収益性にもたらす経験知と逐次投資決定の影響を、ブラジルの企業年鑑と東洋経

済新報社のデータベースを用いて、一般化最小2乗法による回帰分析を施している。その結果、親会社の海外経験（国際投資年数の対数）、現地での経験知（海外子会社数）の蓄積が共に収益性に正の影響を与えていることが見出された。さらに、逐次投資は、初回投資に比べ子会社に高い収益性をもたらす戦略であることが指摘された。

第5章では、長期の収益性（'89-'03）を用い、国際進出戦略が日系子会社の生存に与える効果を分析している。コックス回帰分析や多項ロジット回帰分析を適用した結果、従来型合弁企業のうち少数派所有（minority equity ownership）によるものが、多数派所有の合弁や、完全子会社、あるいは日日系合弁よりも撤退する可能性が高いことが示された。ただし、それは、資本の分散投資によるものであり、企業の閉鎖によるものではないことも明らかにされた。

第6章は、全体を丁寧に総括した上で、6項目に渡る問題点を挙げ、将来の研究と結びつけた見解を示している。

### 審 査 の 結 果 の 要 旨

先行研究を丹念に検討することにより、合弁企業の新しい分類視点を見つけ、これまでとは異なる知見を導きだしたことは意義がある。また、応用実証研究として慎重に分析手法を適用していることも評価される。残された課題に関する見解も健全であり、博士論文としての水準に達している。

よって、著者は博士（マネジメント）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。